

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成30年度清須市学校給食アレルギー対応検討会
開催日時	平成30年6月26日（火） 午後3時30分から午後4時25分まで
開催場所	清須市学校給食センター 2階 研修室
議題	1 あいさつ 2 議題 (1) 委員長及び副委員長の互選について (2) 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について (3) 学校給食における食物アレルギー対応食の状況について (4) 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について 3 その他
会議資料	平成30年度清須市学校給食アレルギー対応検討会次第 資料1 清須市学校給食アレルギー対応検討会設置要綱 資料2 学校給食アレルギー対応検討会委員名簿 資料3 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え 資料4 学校給食におけるアレルギーに関する集計表 資料5 学校給食におけるアレルギーに関する原因食品集計表 資料6 学校給食における食物アレルギー対応食の実施
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	24人 ○委員長 鹿島委員（清洲小学校） ○副委員長 前田委員（清洲東小学校保護者代表） ○医師 山田委員（山田医院） ○学校長の代表 池田委員（桃栄小学校）、天埜委員（西枇杷島中学校）及び二ノ宮委員（春日中学校） ○保護者の代表

	<p>近藤委員（西枇杷島小学校）、影山委員（古城小学校）、佐藤委員（清洲小学校）、上田委員（新川小学校）、太高委員（星の宮小学校）、山内委員（桃栄小学校）、星野委員（春日小学校）、川村委員（西枇杷島中学校）、服部委員（清洲中学校）、関口委員（新川中学校）及び鹿島委員（春日中学校）</p> <p>○養護教諭の代表 横道委員（古城小学校）、鈴木委員（清洲東小学校）、河口委員（春日小学校）及び岡委員（新川中学校）</p> <p>○給食主任の代表 石橋委員（新川小学校）、小出委員（星の宮小学校）、及び柴山委員（清洲中学校）</p>
欠席委員	1人
出席者（市）	<p>3人</p> <p>○教育委員会事務局教育部学校教育課 齊藤教育長、加藤教育部長及び丹羽教育部次長兼学校教育課長</p>
事務局	<p>6人</p> <p>○学校給食センター管理事務所 吉田管理事務所長、池田所長補佐、鈴木庶務係長、成瀬庶務係主査、新栄養教諭及び佐藤学校栄養職員</p>
<p>会議の経過</p> <p style="text-align: center;">（進行 吉田管理事務所長）</p> <p>○連絡事項</p> <p>1 あいさつ 齋藤教育長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 委員長及び副委員長の互選について（資料1及び資料2参照）</p> <p>○委員長に鹿島委員（清洲小学校長）を互選した。 （鹿島委員長あいさつ） （進行 吉田管理事務所長→鹿島委員長）</p> <p>○副委員長に前田委員（清洲東小学校保護者代表）を互選した。 （前田副委員長あいさつ）</p> <p>(2) 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について（資料3参照） （資料3に基づき、吉田管理事務所長説明）</p> <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影山委員（古城小学校保護者代表） アレルギー対応を希望する場合の申し出はどのように行うのか。 ・新栄養教諭 	

新小学校1年生に対して行う就学時健康診断・入学説明会の際に「アレルギー疾患にかかわる調査」を全員にお願いし、その中で、給食でアレルギー対応を希望される児童の保護者を把握し、入学前に面談を行って対応決定しています。

(3) 学校給食における食物アレルギー対応食の状況について（資料4及び資料5参照）

（資料4及び資料5に基づき、佐藤学校栄養職員説明）

○質疑応答なし

(4) 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について（資料6参照）

（資料6に基づき、新栄養教諭説明）

○質疑応答

・上田委員（新川小学校保護者代表）

アレルギー対応食の児童・生徒が使用する食器は、他の児童と同じものを使用するのか。

・新栄養教諭

容器についてはアレルギー対応食用で個別のものを使用しており、おかず等を取り分ける食器については、他の児童・生徒と同様のものを使用しています。

（進行 鹿島委員長→吉田管理事務所長）

3 その他

○質問・アドバイス

・山田委員（医師）

非常に敏感なアレルギーを持った子供さんの場合、アレルゲンを盛り付けた食器類を洗浄して使用しても反応が出る場合がある。学校給食では、そういった子供さんの対応はどのようにしているのか。

・新栄養教諭

学校給食の場合、例えば卵・乳を使用した調理釜を翌日にも使用して調理を行うため、非常に敏感な卵・乳アレルギーを持った児童・生徒について、給食の対応はできないため、お弁当持参をお願いすることになります。

・山田委員（医師）

果物に対するアレルギーは、小学校高学年から中学生ぐらいの間に、急に出ることもあるので、学校においても十分注意していただけるとよい。

○閉会（午後4時25分）

会議の結果	審議に関する事項なし
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部学校給食センター管理事務所 052-400-7925